

調査設計の考え方について（議論のたたき台）

（最近の指針・通知等）

- 「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する基本指針」
（平成29年3月31日 文部科学省策定）
- 「不登校児童生徒への支援の在り方について」（令和元年10月25日 文部科学省初等中等局長）
- 「子供・若者育成支援推進大綱」（令和3年4月 子ども・若者育成支援推進本部）



総じて…

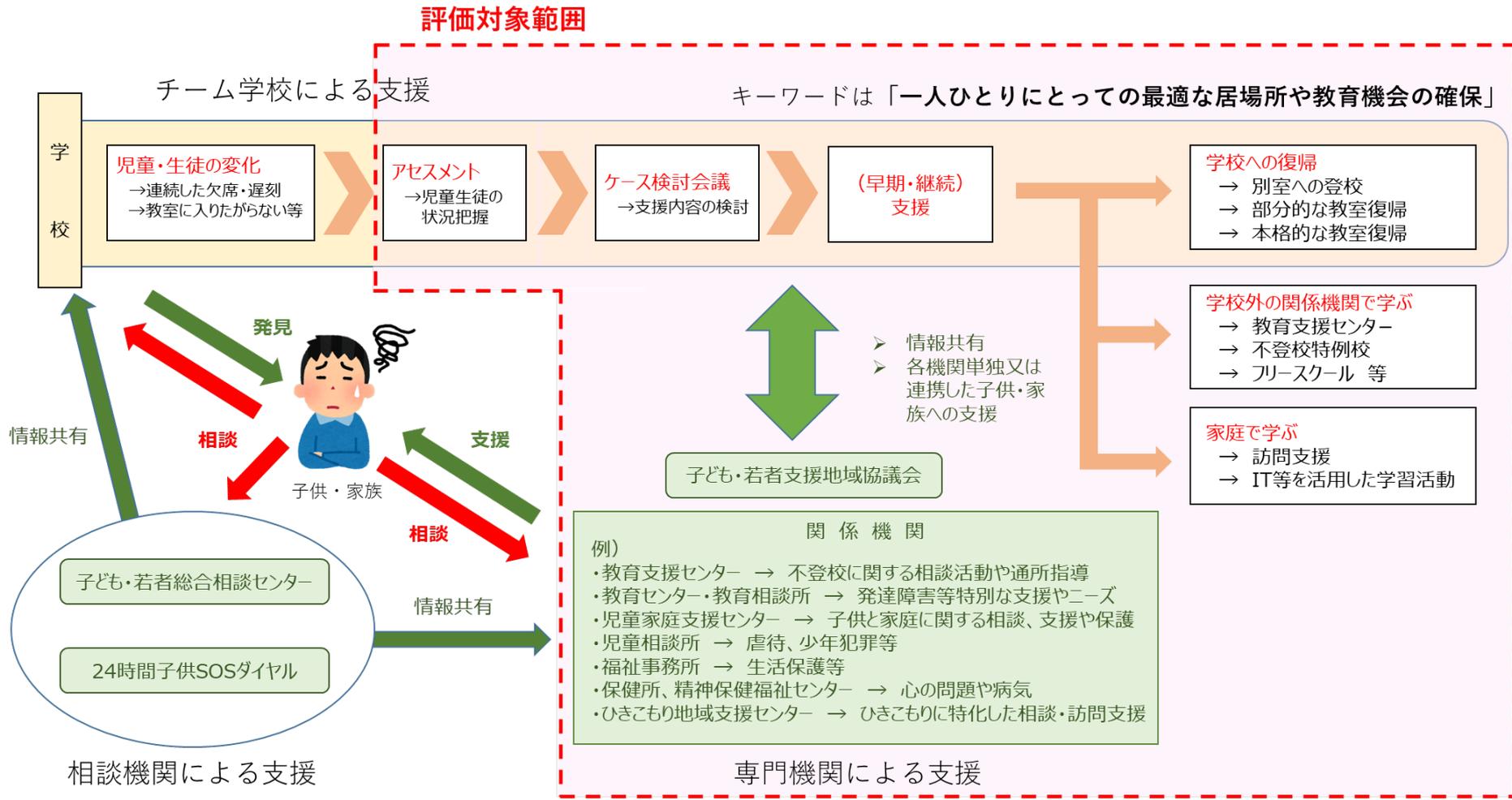
- 個々の不登校児童生徒の状況に応じた必要な支援を実施
- 学校以外の関係機関との連携による支援を実施
- 学校における相談体制や学習環境を整備しつつも、学校以外の場での支援の重要性に言及



地域において選ぶる選択肢の中から、
児童生徒一人ひとりにとっての最適な居場所や教育の機会が確保できているか

を評価

評価対象の範囲を絵にすると・・・



では「把握できる個別の取組」をどのように設定するか？
その取組について、どのようなデータを取り、どう分析するか？